

# 鎌ヶ谷市自動証明写真機設置事業者募集要領



鎌ヶ谷市マスコットキャラクター「かまたん」

令和6年9月

鎌ヶ谷市役所

市民課

## 鎌ケ谷市自動証明写真機設置事業者募集要領

鎌ケ谷市では、市庁舎に自動証明写真機を設置する事業者（以下「設置事業者」という。）を次のとおり募集します。入札に参加を希望される方は、鎌ケ谷市自動証明写真機設置事業者募集要領（以下「募集要領」という。）をよく読み、各事項を承知の上、お申し込みください。

### 1 趣旨・目的

本募集要領は、売上額に対する手数料率の一般競争入札により設置事業者を決定するために必要な事項を定め、旅券及びマイナンバーカードの交付申請に係る支援として自動証明写真機を設置し、利用・操作案内をもって市民サービスの向上及びマイナンバーカードの普及促進を図ることを目的とします。

### 2 設置場所

施設名	鎌ケ谷市庁舎
所在地	鎌ケ谷市新鎌ケ谷二丁目6番1号
設置場所	【別表】設置位置図のとおり

### 3 設置機器

【別紙1】自動証明写真機仕様書を参照してください。

### 4 設置条件等

#### (1) 設置期間

令和7年1月22日（水）から令和11年11月30日（金）まで  
※設置及び撤去に要する期間を含みます。

#### (2) 手数料等

##### ア 売上手数料

自動証明写真機の毎月の売上額に手数料率の割合を乗じて得た金額とし、市が指定する方法により納入するものとします。

##### イ 行政財産使用料及び電気使用料

設置事業者は、行政財産の使用許可を受けて、売上手数料とは別に使用料を納入するものとします。また、自動証明写真機の運転に必要な電気使用料についても設置事業者の負担とし、市が指定する方法により納入するものとします。

なお、設置事業者は、電気使用料を算定するための子メーター（計量法により検定したもので検定有効期間内のもの）を自らの負担で設置するものと

します。

ウ その他必要経費

自動証明写真機の設置及び撤去に要する経費及び維持管理に係る一切の経費は、設置事業者の負担とします。

## 5 募集要領の配布及び申込み

### (1) 募集要領等の配布及び申込み

ア 配布及び申込期間

令和6年9月30日（月）から10月15日（火）まで

※申込みは、土日等閉庁日を除く午前8時30分から午後5時まで

イ 応募申込書等の入手方法

市のホームページからダウンロードしてください。

### (2) 書類提出先

〒273-0195

鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号

鎌ヶ谷市 市民生活部 市民課 窓口係（鎌ヶ谷市庁舎1階）

### (3) 提出方法

持参又は郵送（簡易書留）若しくはレターパックにて提出（期間内必着）

※電子メール、FAXによる受付は行いません。

※提出された応募申込書等は返却しません。

### (4) 提出書類

ア 応募者が法人の場合

(ア) 応募申込書【別紙2】

(イ) 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

(ウ) 印鑑証明書

(エ) 納税証明書

【国税】（その3の3）

【市税】（法人市民税） ※鎌ヶ谷市において課税されている場合

(オ) 自動証明写真機の運営実績表

イ 応募者が個人事業主の場合

(ア) 応募申込書【別紙2】

(イ) 住民票の写し

(ウ) 印鑑登録証明書

(エ) 身分証明書

(オ) 納税証明書

【国税】（その3の2）

【市税】（個人市民税） ※鎌ヶ谷市において課税されている場合

- (カ) 自動証明写真機の運営実績表
- ウ 提出書類について
  - (ア) 官公署発行の証明書類については、いずれも発行日から3か月以内のものを提出してください。
  - (イ) 納税証明書については、最新年分のもので、未納額がないものを提出してください。
  - (ウ) 自動証明写真機の運営実績表に記載する実績は、応募者が設置した過去2年間における、国又は地方公共団体等との実績を優先して記載してください（設置場所、設置期間を具体的に記載してください）。  
また、書式は任意とし、A4用紙1枚程度とします。

## 6 質問書の受付及び回答

### (1) 受付期間

令和6年9月30日（月）から10月4日（金）午後5時まで

### (2) 質問書の受付

質問は、質問書【別紙3】により受け付けます。

#### ア 提出方法

質問書を電子メールに添付し、件名を次のとおりとしてください。

件名：「自動証明写真機に関する質問（企業名）」

#### イ 宛先

鎌ヶ谷市 市民生活部 市民課 窓口係

e-mail : madoguti@city.kamagaya.chiba.jp

### (3) 回答方法

質問に対する回答は、随時、市ホームページにおいて公表します。

## 7 入札参加資格及び確認

### (1) 入札参加資格

参加資格を有する者は、次に掲げる要件全てに該当する者としてします。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しないこと。
- イ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又はその団体に属する者でないこと。
- ウ 国税及び鎌ヶ谷市税を滞納していない者であること。
- エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。

- カ 過去2年間において自動証明写真機の設置業務の実績を有していること。
- キ 法令等の規定により、販売について許認可等を必要とする場合は、その許認可等を受けること。

## (2) 入札参加資格の確認及び結果通知

提出書類を基に入札参加資格の有無を確認し、令和6年10月22日(火)以降に、応募者に対して入札参加資格審査結果通知書を郵送するほか、電子メールにて結果を通知します。

また、入札参加資格を有する応募者には、入札に際して提出していただく誓約書、入札書、委任状を送付します。

なお、当該結果の通知後であっても、不正等が判明した場合には、入札参加資格を取り消します。

## 8 入札及び開札

### (1) 入札及び開札日時

令和6年10月31日(木) 午後2時から

※不正な入札が行われる恐れがあると認められるとき、又は災害その他やむを得ない理由があるときは入札を中止し、延期することがあります。

### (2) 会場

鎌ヶ谷市庁舎 3階 303会議室

### (3) 入札方法

ア 入札は、本市指定の入札書を使用し、提出した入札書は、いかなる場合も引換え、変更及び取消しをすることはできません。

イ 入札書に、毎月の自動証明写真機の売上額に対する手数料率を整数で記載してください。

ウ 入札書には、ボールペン又は万年筆を使用して、明確かつ明瞭に記入し、鮮明に押印してください。

エ 入札参加者が1者である場合においても、原則入札を執行します。

### (4) 入札保証金

免除とします。

### (5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

ア 入札参加資格のない者が行った入札

イ 不正行為があったと認められる入札

ウ 入札書に記名押印がない場合その他入札書に不備が認められる入札

エ 同一入札について2通以上の入札書を提出した者の入札

オ 委任状の提出がない代理人が行った入札

カ 手数料率を訂正した入札書による入札

- キ 入札関係職員の指示に従わないなど、入札会場の秩序を乱した者の入札
- ク その他募集要領で定める事項又は別に定める事項に違反した者の入札

#### (6) 落札者の決定

- ア 市の定める最低手数料率（40%）以上で、最も高い手数料率をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- イ 落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引いてもらい、落札者を決定します。
- ウ 落札者は、その権利を他者に譲ることはできません。なお、最も高い手数料率をもって入札した者が辞退した場合には、次点の者を落札者とします。

#### (7) 開札結果の公表

開札の結果、落札者があるときは、その者の名称及び手数料率の割合を、落札者がいないときは、その旨を開札に立ち会った入札者に知らせます。

また、市ホームページにおいて、落札した設置事業者名及び入札参加者数等を公表します。

### 9 協定の締結等

#### (1) 協定の締結及び方法

- ア 協定は、自動証明写真機の設置に関する協定書の記名押印をもって締結します。協定条項は【別紙4】自動証明写真機の設置に関する協定書（案）をご確認ください。
- イ 正当な理由なくして、市指定の期日までに協定を締結しない場合は、協定締結しないものとみなし、落札は無効とします。
- ウ 協定の締結及び履行に係る費用については、全て落札者の負担とします。
- エ 協定は、入札参加者名義で行います。

#### (2) 自動証明写真機の設置

令和7年1月22日（水）以降、市と協議のうえ設置するものとします。

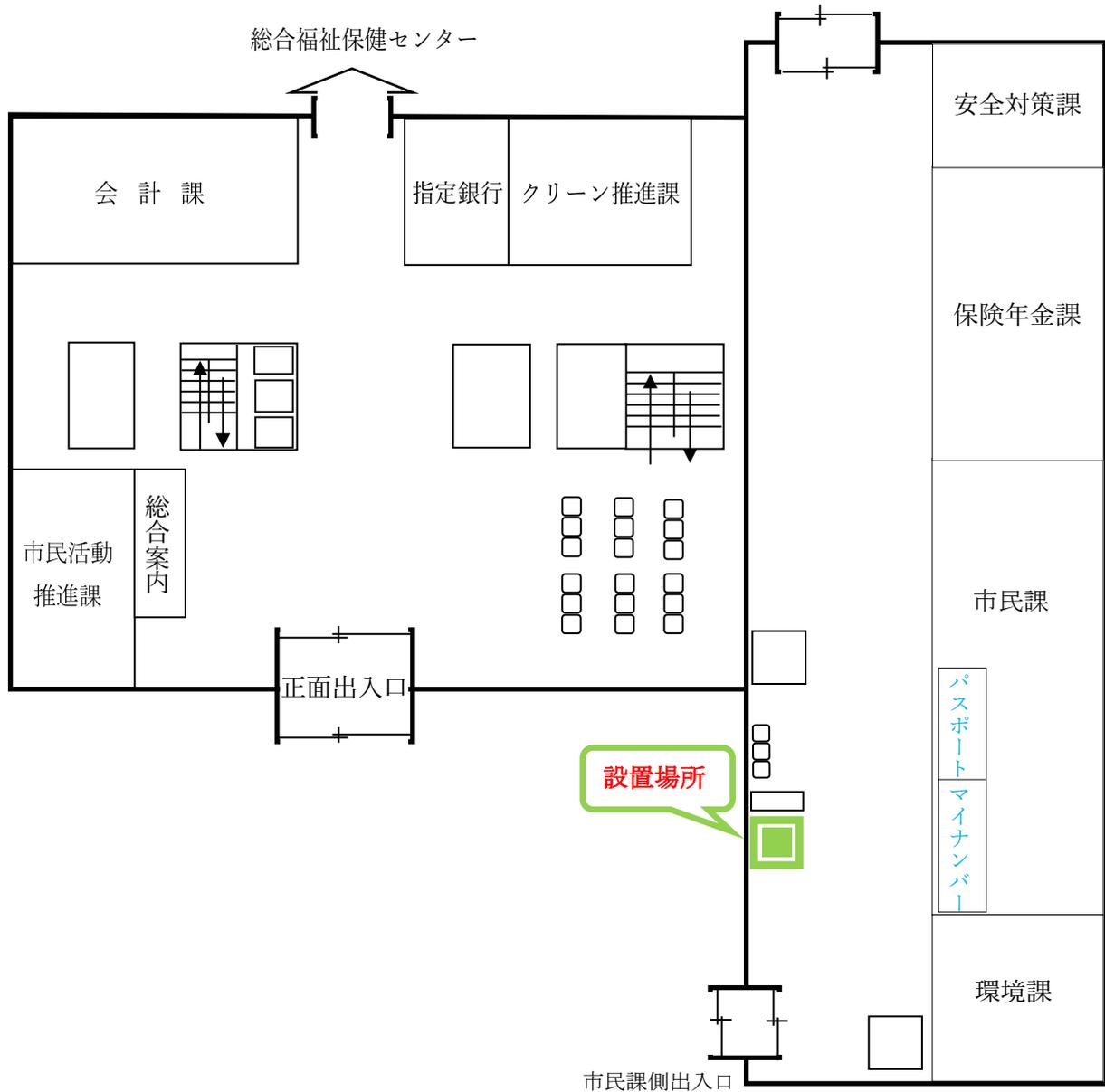
### 10 その他

令和5年度実績（撮影件数）

2,764件

【別表】設置位置図

(鎌ヶ谷市庁舎 1階 平面図)



問合せ先

〒273-0195

鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号

鎌ヶ谷市 市民生活部 市民課 窓口係

電話：047-445-1195 (直通)

e-mail：[madoguti@city.kamagaya.chiba.jp](mailto:madoguti@city.kamagaya.chiba.jp)